地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分	
422134	長崎県	雲仙市	都市 I-O	

(1)民間委	aT.		【参考】	
	直営(※)	今後の対応方針 【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体 委託率	全国(市区司 分) 委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内·受付			90.0%	89.9%
電話交換			100.0%	92.8%
公用車運転			90.0%	88.6%
し尿収集			100.0%	98.2%
一般ごみ収集			100.0%	97.5%
学校給食(調理)			91.2%	72.5%
学校給食(運搬)			97.1%	91.2%
学校用務員事務			13.6%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修·清掃等			93.8%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
青報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			93.9%	97.8%
調査·集計			93.5%	96.3%

(2)指定管理者制度等の導入

	公の 施設数	制度導入 施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員 常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体 導入率	全国(市区町 分) 導入率
体育館	8	0	0.0%	施設使用料源免団体の利用率が高い現状であり、制度導入 後、減免団体の料金に関する調整が難しいため。また、公共 施設等総合管理計画の個別計画を策定していく中で、管理 運営方針を破損していくこととしているため。	1	当該職員は、施設利用券の収受等を行っており、直営で運営している現状において、 施設規模及びコストを考慮すると、自治体職員の常駐が必要である。	31.3%	40.1%
競技場(野球場、テニスコート等)	0	0		連案力封を協議していてごとしているため。	0		39.9%	48.4%
プール	2	1	50.0%	指定管理料が少額になり、応募が見込めないため。	1	当該職員は、施設利用券の収受等を行っており、直営で運営している現状において、 施設規模及びトータルコストを考慮すると、自治体職員の常駐が必要である。	42.0%	52.0%
海水浴場	0	0			0		14.3%	13.7%
宿泊休養施設 (ホテル、国民宿舎等)	1	1	100.0%		0		93.3%	85.0%
休養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	3	1	33.3%	1箇所はあり万模計委員会の各甲により、市の万針としては 民間移譲予定であり、もう1箇所は以前公募したが条件に合 う者がなかったこと。また、市による管理は今年度までの計画 のもと、今後の施設の在り方について調査を行っているた	1	当該職員は、施設利用券の収受等を行っており、直営で運営している現状において、 施設規模及びトータルコストを考慮すると、自治体職員の常駐が必要である。	75.0%	75.6%
キャンプ場等	0	0		のかと、う後の無点の仕り方に 2に、C無官を打っていると	0		59.0%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0		81.0%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		66.7%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	40.2%
大規模公園	0	0			0		14.0%	44.2%
公営住宅	36	0	0.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれるため。	0		7.9%	16.2%
駐車場	2	0	0.0%	現状は、会計年度任用職員配置により、最小の経費で運営しており、収益を上げている。指定管理者制度を導入してもこれ 以上の経費削減は厳しく、指定管理料や利用料金制の採否 次第で逆に収益の減が見込まれるため。	2	市営駐車場であり、料金徴収業務を行わなければならないため、直営で運営している 現状においては、自治体職員の常駐が必要である。	22.4%	37.1%
大規模霊園、斎場等	2	0	0.0%	当該施設には火葬炉という特殊な設備があり、設備の管理・ 運営を施工業者が行うことで、緊急時の対応や保守点検、利 用者への対応を適切に行うことができる。このため、他者で の管理が困難と思われるため。	0		2.9%	22.8%
図書館	1	0	0.0%	図書の貸し出しに関わる業務を行い、現状、会計年度任用職 員により最小経費で連営していると思われることから、指定管 理者制度には向かないと判断したため。	1	当該職員は、図書の貸し出し等を行っているが、直営で運営すべき施設と考えており、自治体職員の常駐が必要である。	19.4%	20.2%
博物館 (美術館、科学館、歴史館、動物園等)	0	0			0		22.4%	28.1%
公民館、市民会館	9	0	0.0%	指定管理料が少額になることから、応募が見込めないため。	2	当該職員は、施設の利用許可や貸し出し、図書の貸し出し等を行っており、直営で運 営している現状においては、自治体職員の常駐が必要である。	23.9%	22.8%
文化会館	5	0	0.0%	指定管理料が少額になるため応募が見込めない。また、制度 導入後、減免団体の料金に関する調整が難しいため。	4	当該職員は、施設の利用許可やホール利用時の機械操作などを行っており、直営で 運営している現状においては、自治体職員の常駐が必要である。	28.1%	51.5%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	0	0			0		30.4%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		47.4%	49.0%
福祉・保健センター	4	0	0.0%	現在保護(福祉)センターでは、市が行つすどもから成人まで の保健事業を年間を通じ実施しており、指定管理者制度を導 入した場合、これまでと同様に市が施設を優先的に使用がで きるかが不透明であるため。	2	当該職員は、施設利用許可の確認や貸し出し等を行っており、直営で連営している現 状においては、自治体職員の常駐が必要である。	42.7%	53.0%
児童クラブ、学童館等	1	1	100.0%	The state of the s	0		26.2%	24.5%









